

平成26年度 第一回 田辺市文化財審議会 議事録

日時:平成26年6月16日(月)午前10時00分～午後0時10分

場所:田辺市民総合センター 4階 交流ホール

出席者:委 員 17名

欠席者:桑原委員、小岡委員、土永(知)委員、土永(浩)委員、吹揚委員、土井委員

事務局 小川教育次長 輪玉文化振興課長
文化財係 中川係長 西村主査 原主査 堀主査 中平主事

1. 開会

2. 教育委員会あいさつ (小川教育次長)

3. 異動による新職員の紹介 (小川鏡教育次長、安井健太参事(兼務、欠席)、原弘主査) 委員の過半数が出席していることにより、会議の成立を宣言。

4. 報告

①平成25年度 事業報告

意見 神島について。「田辺市文化財」50号の自然編で土壤生物の調査結果及び2001年以降の対応の経過が掲載されている。これによれば、カワウの糞害状況はかなり改善したことになる。是非参考して欲しい。また、現在はカワウの飛来について元島が深刻な状況となっている。が、これを追いかけてはまた神島へ飛来しかねないので、対応が難しい。

意見 天誅組志士幽閉の倉について。屋根裏へ野生動物が営巣したらしく、傷みが激しい。補修をお願いする。

回答 了解しました。

意見 安藤小兵衛家の資料の状況を報告して欲しい。

回答 寄託された資料はすべて田辺歴史民俗資料館へ燻蒸のうえ運び入れ、現在目録を作成しているところです。それが済み次第、公開へ向けた作業を進める予定にしています。

意見 ジオパークについて。南紀熊野ジオパーク推進協議会へ田辺市が加わっていないことについて、いろいろと意見を聞く。教育委員会としてどう対応するのか。

回答 世界遺産へ重点を置くために参加しなかった経緯もあるのですが、田辺市長から今年、新年の新聞インタビューの中で、和歌山県と相談していく旨の発言がありました。

意見 田辺市だけでなく、熊野全体の地形や自然を理解するためには、ジオパークは重要な鍵となる。

今後、参加を検討していただきたい。

意見 昨年は田辺歴史民俗資料館で引揚の展示を行なうなどあって、来館者が多数であった。また、審議委員の方でも地域の人々を連れて訪れていただくなど、ご協力をいただいた。

②平成26年度 事業計画

意見 神島について、高等学校の生徒を連れての調査を行ないたい、との提案が出ている。また、保護へつながる清掃についても計画に付け加えて欲しい。状況を理解してもらうための活動は今後も必要だと思うので。

回答 昨年の事業報告から落ちていますが、昨年11月21日に審議委員、愛護協力員や南方熊楠頭彰会の人々とともに清掃作業を行なっています。今年もその清掃を予定しています。

意見 田辺市の文化財で市外にあるものが数多くある。所在調査をするべきでは。

回答 所有者の意向を確認したうえで調査ができればと考えます。

意見 埋蔵文化財の包蔵地に関する調査の件数が他の市とくらべて少ないので。

回答 開発行為の確認申請の際、必ず文化財係にも書類が回ってきますので、基本的に漏れはないものと考えます。

意見 参詣道維持のための原材料とは具体的に何を指すのか。

回答 道普請の際に必要となる渋土です。企業等の申し出によるボランティアではそういった費用もご負担いただいていますが、学校などのボランティアの場合はこちらでその費用を負担しているので、その分を計上しています。

意見 「田辺市文化財」誌の編集委員会が開かれていません。第51号を発行するのであれば最低限9月上旬までに1回、今年度中に2回は開くようにして欲しい。

回答 了解しました。

意見 田辺歴史民俗資料館の、企画展示室の稼働率が悪い。こちらは提案しているのに、運営委員会は開かれず、動き出す気配がない。どうなっているのか。

回答 申し訳ありません。運営委員会をできるだけ開いていきたいと思います。

③旧近露王子神社宮殿の文化財指定の答申について(資料4)

意見 昨年の審議会で諮問がなされた標記の件について、調査報告書が上がってきてますので、まず事務局から説明をお願いする。

回答 昨年の審議会でご相談の上、3人の委員に調査委員となつていただいてご調査いただいた結果、調査報告書をご提出いただいています。

意見 調査委員からご説明をお願いします。

回答 (報告書を中心に説明) 内陣に「近露王子神社」と墨書きされた和紙が貼られており、また近露王子神社が合祀された近野神社に納められている棟札の中に近露王子神社の名が確認できるものが5枚あり、最も古いものは貞享5年(1688年)の年紀があるので、これを創建年代と比定することができます。細かい部分では、範疇を工芸品とする点、形式を「三間社流造、檜皮葺」とする点などに若干問題が残りますが、概略としては以上になります。

意見 市文化財指定を妥当とする報告書が提出されました。これにご異議のある方はいらっしゃいますか。なければ、田辺市文化財指定を答申します。(異議なし、の声)

意見 指定へのご同意、ありがとうございます。補足として、2点を指摘いたします。まず、この宮殿は熊野九十九王子の中でその形が残された数少ない事例でありながら、虫害や煤などによって、損耗がかなり危険な状態まで来ています。早急な措置が必要であることを指摘させてください。また、地域の貴重な文化財として今後利用していくための準備が、今後は必要になってくると思います。

④シマユキカズラ自生地の指定について(資料5)

意見 シマユキカズラ自生地の文化財指定について、申請が提出されています。まずは、事務局から説明をお願いする。

回答 これは合併前の旧本宮町では町指定の天然記念物だったのですが、理由は不明ですが田辺市の指定文化財から漏れたものです。今回、対応を検討した結果、改めて申請書をご提出いただき、指定について審議会でご協議いただくことにした次第です。

意見 添付した資料にあるように調査報告も出ており、何より和歌山県から出されたレッドデータブック(絶滅危惧種)にも記載のある植物であり、また所有者とも協議して協定を結ぶことができている。是非とも、指定をお願いしたい。

意見 これは単に追認すれば良いのか、それとも改めて調査の上で答申をすべきなのか。

回答 そのあたりも含めてご協議くだされば、と思います。

意見 すでに町指定として一度結論が出ているものを再度調査するのもおかしい。追認で良いのでは。ただ、合併前の旧市町村で指定されていた文化財はすべて指定されていたのではないか。

回答 基本的にそのようになっている、と理解しています。今回、このシマユキカズラ自生地に関しては、指定の確認ができなかったので、漏れていたものと考えます。

意見 旧本宮町での指定を引き継ぐ形で良いのでは。

意見 ただ、町指定の際はアシサイ科とされているが、レッドデータブックではユキノシタ科とされている。

意見 調査報告書からユキノシタ科であることを確認している。また、指定から外れることについては残念だ、というコメントをもらった。

意見 町の指定とする際、町報で告示している筈なのでそれを確認しては。また、市町村指定であっても文化庁への報告は必要になる。そちらの書類も確認するべきだ。また、指定の所在地が微妙に異なり、また地積も異なっている。こちらも確認の必要がある。加えて、地権者の同意は得ているのか。

回答 地番については地籍調査が行なわれた結果で、同時に地積も変更されました。地権者にも改めて同意を得ています。

意見 植物専門の委員へ事情を説明したうえで、対応について相談するのが良いと思う。また、今回の指定の経緯を記録に残しておかないと、事情を知らないものは混乱しかねない。そこは事務局で対応をお願いする。

回答 了解しました。

⑤その他

意見 宮殿の調査の際、その隣の部屋は画家の野長瀬晩花がこもった部屋だと聞いているが、そこに晩花あての書簡や襖絵などが置かれていた。観光のために整備された際に運び出されたようだが、貴重なものだと思うので所在を確認して欲しい。

回答 了解しました。

5. 閉会